

# 鳥取県循環器病対策推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年3月24日  
健康政策課

鳥取県循環器病対策推進計画（案）の策定にあたり、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告します。

## 1 パブリックコメントの実施結果

(1) 募集期間 令和3年3月1日（月）から3月19日（金）まで

### (2) 周知方法

- 健康政策課及び県民参画協働課ホームページへの掲載
- 県庁県民参画協働課、各総合事務所・市町村役場窓口等におけるチラシの配架
- 鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会の各委員、関係団体等への意見募集の通知
- 報道機関への資料提供、新聞広告の掲載

(3) 意見数 9件（3名）

### (4) 主な意見と対応方針

意見概要	対応方針
<b>【計画期間】</b> ・個別施策の実行期間を3年間とし、長期計画部分を含めた県推進計画を少なくとも6年ごとに評価し、必要があれば変更等の対応をするように記載しては。	<b>【計画案に反映済】</b> 全体目標を達成するために、実行期間に関わらず、基本法第11条第3項の規定に基づき少なくとも6年ごとに検討を加えるという文言に修正済。
<b>【禁煙対策】</b> ・循環器病低減、健康寿命の延伸のためには、タバコ対策を重点目標の一つに据えることが重要である。	<b>【計画案に盛り込み済】</b> 循環器病の一次予防である喫煙対策については、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」及び「第3次鳥取県がん対策推進計画」により推進していくこととしており、引き続き、同計画とも連携を図りながら取組を進めていく。
<b>【喫煙・飲酒・運動等の対策】</b> ・不適切な食生活、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善、運動の啓発が必要である。	<b>【計画案に盛り込み済】</b> 循環器病の一次予防である喫煙・飲酒・運動対策については、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第三次）」及び「第3次鳥取県がん対策推進計画」により推進していくこととしており、引き続き、同計画とも連携を図りながら取組を進めていく。
<b>【早期発見・早期治療】</b> ・義務教育で、循環器病の予防や正しい知識を教える必要がある。	<b>【計画案に盛り込み済】</b> 学校教育活動全般を通じて、循環器病を含め、健康的な生活を実践することのできる資質や能力を育てる教育を行うこととしている。
<b>【在宅医療の支援体制の構築】</b> ・介護専門職の確保が必要では。	<b>【計画案に盛り込み済】</b> 介護保険法に基づく「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン」において、介護人材の確保、定着と資質向上について盛り込んでおり、引き続き、同計画とも連携を図りながら取組を進めていく。

## 2 計画（案）の概要

(1) 計画の期間 令和3年度から令和5年度までの3年間

### (2) 計画の趣旨

- 健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条の規定による都道府県計画である。
- 全体目標として、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健・医療及び福祉に係るサービスの提供の充実を図ることにより、他の施策とも総合し、健康寿命の延伸、循環器病の年齢調整死亡率の低減を目指す。

## 3 今後の予定

令和3年3月 鳥取県健康対策協議会委員による計画最終案検討

令和3年4月 計画の施行